

令和7年度パートタイム会計年度任用職員募集要領

(日額職員①：給食補助業務)

更別村学校給食センター

1 応募資格

- (1) 高等学校程度の学力を有する方
- (2) 現に公共料金等の滞納がない方

2 任用期間

令和7年11月4日から令和8年3月31日まで

(更別村立小中学校の冬季休業期間中を除く月～金曜日。再度任用する場合があります、その際は月額職員へ移行予定。)

3 勤務場所及び募集人員

更別村学校給食センター 1名

4 勤務条件

- (1) 報酬日額 9,640円
- (2) 通勤手当 通勤距離に応じて別途支給
- (3) 支給日等 原則翌月10日 指定口座振込
- (4) 勤務時間 午前8時00分から午後4時30分まで(休憩1時間を除き、7時間30分勤務)
- (5) 勤務日 月～金曜日(更別村立小中学校冬季休業期間、国民の祝日及び12月29日から1月3日を除く)
- (6) 有給休暇 無
- (7) 公務上の災害補償 労働者災害補償法適用
- (8) 健康保険法、厚生年金保険法、雇用保険法の適用に関しては、当該法令の定めるところによる。

※ 上記以外の定めは、「更別村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」「更別村職員の育児休業等に関する条例」「更別村職員の育児休業等に関する条例施行規則」「更別村会計年度任用職員の給与に関する規則」「更別村会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」による。

5 応募方法

市販の履歴書に必要事項を記入し写真貼付の上、更別村学校給食センターへ提出してください。なお、応募期限は令和7年10月17日(金：必着)としますが、応募があった都度以下6の試験を行いますので、期限前であっても募集を終了する場合があります。

6 試験方法

書類選考後、面接試験を行い、結果は後日通知します。

7 問合せ先

更別村学校給食センター Tel 0155-52-2125

〒089-1500 河西郡更別村字更別南3線90番地1